

【調査結果のポイント】

- 1 労使関係についての認識（本部組合及び単位労働組合）
労使関係が「安定的」（注1）と認識している労働組合は 89.5%（前回[注2]92.9%）
- 2 正社員以外の労働者に関する状況（本部組合及び単位労働組合）
労働者の種類別に「組合加入資格がある」をみると、「パートタイム労働者」42.0%（前回[注2]）37.3%、「有期契約労働者」40.9%（同 41.5%）、「嘱託労働者」38.2%（同 39.6%）、「派遣労働者」5.0%（同 6.6%）
- 3 労使間の交渉に関する状況
 - (1) 過去3年間（注3）に何らかの労使間の交渉があった事項（複数回答）は「賃金・退職給付に関する事項」72.6%（前回（注4）74.9%）、「労働時間・休日・休暇に関する事項」70.0%（同 74.1%）、「雇用・人事に関する事項」60.4%（同 61.0%）
 - (2) 労使間の交渉の結果、労働協約の改定がなされた又は新たに労働協約の規定が設けられた事項（複数回答）は、「育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度」42.2%（前回（注4）37.5%）、「休日・休暇（育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度を除く）」34.9%（同 32.7%）、「賃金額」32.6%（同 37.1%）、「退職給付（一時金・年金）」32.6%（同 30.5%）
- 4 労働協約に関する状況
労働協約を締結している労働組合は 94.5%（前回（注4）93.1%）